

請 願 文 書 表

令和8年請願

(令和8年6月定例会)

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 の 要 旨	請願者の住所氏名	紹介議員	付 託 委 員 会
1	令和8年 6月10日	子どもに寄り添う時間を確保するための、2027年度政府予算に係る意見書採択に関する請願書	<p>【請願の趣旨】</p> <p>現在、小中学生を取り巻く課題は多様化・深刻化しており、SNSに起因するいじめの悪質化、オンラインゲーム依存、過度な学力競争による学習意欲の低下、不登校児童生徒数の増加などが顕著です。特に不登校児童生徒数は全国で35万人（2024年度 文部科学省調査）と過去最多で、12年連続の増加となっています。岩手県内でも2685人と過去最多を記録しています。</p> <p>こうした状況に対応するためには、子ども一人ひとりに丁寧に向き合う時間を確保することが不可欠ですが、教職員不足や教職志望者の減少により、岩手県内の学校では欠員が日常的に発生し、釜石管内でも学校運営に支障をきたしています。文部科学省「令和7年度『教師不足』に関する実態調査」によれば、岩手県の義務標準法上の定数に対する充足率は98.5%（全国平均100.9%、2025年5月1日時点）と、全国的に見ても低い水準です。また、東日本大震災を受けて配置された復興加配は、当初115校・201人（小・中・義務教育学校）であったものが、15年間で大幅に縮小し、今年度は18校・19人にまで減少しています。</p> <p>釜石市においては、特別支援教育支援員19人の配置や、不登校児童生徒対応として学校適応支援員を昨年度から2人増員するなど、子どもたちの健全育成のために多くの施策を講じていただいております。しかし、支援員の多くは教員免許を有しておらず、主にサポート業務に従事するため、教職員が担う本来業務の負担軽減には十分に結びついていないのが現状です。</p> <p>小・中学校の教職員配置は、国が定める学級編制標準および教職員定数改善計画に基づいて決定され、市町村が独自に教員数を増やすことには制度上の限界があります。また、加</p>	岩手県大船渡市盛町 岩手県教職員組合南リアス支部 支部長 熊谷 智徳	三浦一泰	民生

配教職員の配置についても、実質的な決定権は岩手県教育委員会にあり、市町村単独で恒常的な加配を行うことは財政的にも困難です。

このように、教職員不足の解消や子どもと向き合う時間の確保には、国による制度的・財政的な支援が不可欠であり、地方自治体だけでは対応しきれない構造的課題となっています。そのため、国の関係機関に対し、制度改善と必要な財源措置を求める意見書の提出を請願するものです。

【請願事項】

1. 小・中学校の学級編制標準を30人に引き下げること。また複式学級の解消や基準の引き下げ等について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、自治体が独自で配置できる加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 国の標準を下回る子どもの数であっても弾力的運用ができるように、加配定数の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。